

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市医療施設等設備整備費補助金
補助の区分	事業補助（建設的補助）
補助の概要	地域の実情に即応した医療の確保及び充実を図るため、医療施設等の施設整備を行う市内の医療機関に対して補助金を交付する。
補助事業者	市内医療機関
補助対象経費	医療機器の購入経費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	国又は県の交付額を限度額
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	新潟県2/3のほか、市として国県補助額の1/2を補助
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	医療施設の充実を図るための補助金であるため、費用対効果は算出できない。
補助制度開始	平成21年3月26日
見直し時期	令和8年9月30日
補助終期	令和9年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 特定の団体に対する補助金であるため、募集は行わない。
事業担当	（担当部署）健康医療対策課
	（電話番号）0259-63-3115